

住宅耐震改修工事への助成

◇対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された住宅で耐震診断の結果、現行の耐震関係規定と同程度の性能を満たさないと診断された住宅

◇補助金の額

工事金額(対象外工事費、消費税除く)	補助金額
200万円未満	20万円
200万円以上	30万円
解体除却工事	20万円

◇助成対象工事

耐震改修工事後、耐震診断において、現行の耐震関係規定と同等の性能を満たすため耐震改修計画を策定し、計画に基づき施工された直接工事及び現状復旧等に伴う付帯工事

【対象となる工事例】

○性能を満たすための直接工事

構造部材、耐力壁、それらの設置に伴う補強金物、接合金物、基礎(RC補強工事)など

○現状復旧等に伴う付帯工事

解体工事並びに外装、断熱材、内装等の復旧工事

お問合せ 富良野市建設水道部都市建築課

TEL 39-2316

FAX 39-2332